

第1回美里町立小学校適正規模等検討委員会概要録

招集期日	令和2年7月10日(金)
招集場所	美里町コミュニティセンター 2階大ホール
開会閉会	開会 午後2時30分 閉会 午後4時00分
出席委員	委員長 松本 浩 副委員長 鈴木 峯一
	委員 茂木 智孝 委員 山崎 香苗
	委員 関口 典夫 委員 橋本 英和
	委員 関口 勝己 委員 丸山 耕一
	委員 中沢 一剛 委員 清水 奈津子
	委員 小林 健治 委員 堀内 晴美
欠席委員	
説明のために出席した者	教育長 南 幹生 事務局長 丸山 陽一
	主席指導主事 門倉 正人 主査 中山 裕紀
傍聴人	3人

次第	顛末	
1 開会	事務局	
2 あいさつ	教育長	<p>この検討委員会は、美里町立小学校の将来におけるより良い教育環境と充実した学校教育を実現するため、美里町教育委員会の諮問に基づき、小学校の適正規模に関する事、小学校の適正配置に関する事について検討し、その後、教育委員会へ答申を行う委員会である。埼玉県町村教育長会での話題は、10年先、15年先の児童生徒数と学校規模の問題であり、少子化の中、どの様にして特色ある教育活動を行っていくかが課題となっている。</p> <p>また、美里町の住民基本台帳や美里町の将来人口推計報告書では、令和5年度には、小学1年生の児童数が3校合わせて70名を切り、令和18年度になると町内の小学校の中でも2つの学年の児童数を合わせても16名の学校が出てくると予想されている。例えば、3年生と4年生で合わせて16名の場合は、複式学級となり、1つの教室に2つの学</p>

		<p>年の児童が存在し、担任の先生は1人となる。</p> <p>このような「複式学級」の動きは、実際にはもっと早いかもしれない。また、令和元年9月の美里町議会定例会でも小学校統廃合等の一般質問がなされた。町長は、現在の児童数、昨年度の町内1年生～6年生の児童数は540名だが、2027年には411人程度と予測しており、将来に於ける望ましい美里町立小学校の在り方について早急に「小学校適正規模等検討委員会」を立ち上げたいと答弁をしている。</p> <p>委員の皆様には、様々な立場があると思うが、将来の美里町を背負って立つ子供達にとって望ましい学校教育環境は何か、その望ましい学校教育環境の中でどの様な教育を進めたら良いか等の視点を最も大事にしていただき、町立小学校の適正規模等・配置について、ゼロベースで検討していただきたいと思う。将来を見据えた難しい問題かと思うが、よろしくお願ひしたい。</p>
3 委嘱状の交付	教育長	
4 自己紹介	委員、事務局	
5 委員長及び副委員長の選出について	事務局	美里町立小学校適正規模等検討委員会設置要綱第5条の規定に基づき、委員長の選出について諮る。
	委員	事務局一任。
	事務局	東京福祉大学特任教授の松本浩氏にお願いしたい。
	事務局	委員が了承し、松本氏に決定する。
	委員長	委員長席に移動し、あいさつ。
	事務局	副委員長については、委員長が指名することとなっている。
	委員長	事務局の提案により、皆様に互選いただきたい。
	委員	了承する。
	事務局	地域の方にお願ひ出来ればと考えている。区長代

		表の3名の方からお願いしたい。
	委員	区長は充て職だから3月で終わってしまう。
	事務局	来年3月まででも結構なので、また来年以降は別の区長でという事でお願いしたい。
	委員長	3名の区長様方にご相談いただき、任期いっぱいはやっていただくという事で、鈴木峯一氏に副委員長をお願いしたい。
	委員	了承する。
	副委員長	副委員長席に移動し、あいさつ。
6 諮問	教育長	<p>諮問書</p> <p>美里町立小学校の将来におけるより良い教育環境と充実した学校教育実現のための適正な規模、配置等を検討するため、美里町立小学校適正規模等検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、次に掲げる事項について、貴委員会に諮問します。</p> <p>諮問事項</p> <p>(1)小学校の適正規模に関すること。</p> <p>(2)小学校の適正配置に関すること。</p> <p>教育長から委員長へ諮問書が手渡される。</p>
7 議事	事務局	進行については、委員長にお願いする。
	委員長	(1)美里町立小学校適正規模等検討委員会について、事務局の説明を求める。
	事務局	<p>美里町立小学校適正規模等検討委員会について説明する。</p> <p>・【資料1】美里町立小学校適正規模等検討委員会設置要綱</p> <p>この規定のほか、会議については教育委員会に準じ原則公開とし、傍聴については教育委員会傍聴人規則に準じ実施している。</p>
	委員長	質疑、意見
	委員	なし
	委員長	(2)現在の美里町の児童生徒数及び学級数の状況と将来の見通しについて、事務局の説明を求める。

事務局	<p>現在の美里町の児童生徒数及び学級数の状況と将来の見通しについて説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料 2-1】 学年別学級別児童・生徒数 ・【資料 2-2】 人口推計の説明 ・【資料 2-3】 美里町の将来における人口推計 ・【資料 2-4】 美里町の将来における児童・生徒数推計 ・【資料 2-5】 美里町の過去における小学校児童数の推移 ・【資料 2-6】 美里町の将来における小学校児童数の推計 ・【資料 2-7】 美里町の将来における小学1年生児童数の推計 ・【資料 2-8】 学級数の現状 ・【資料 2-9】 小学校の教科・領域と授業数の変遷 ・【資料 2-10】 埼玉縣市町村立小・中学校教職員配当基準表
委員長	質疑、意見
委員	<p>人口推計のところで、美里町の2020年から2045年までを推計しているが、社会増については特に考えていないということか、美里町の基本方針等の人口予測と合っているのかどうか、併せてお聞きしたい。</p>
事務局	<p>町の推計は政策等を反映させて、社会増等を含めて計算しているものと承知しているが、こちらはコーホート法で別の集計となっており、町の人口推計とは必ずしも一致するものではないという形となる。</p>
委員	<p>社会増を加味しないという理由は、取るに足りない数値だからとか、そういった意味合いがあって加味していないということか。</p>
事務局	<p>社会増は変動要因が多い事もあり、教育委員会で推計したものについては、その部分を含めずに、現在の人口からスライドさせて推計している各年移動のコーホート法を用いた。</p>

委員	<p>【資料 2-8】の学校規模については、特別支援学級は含まないという事だったが、【資料 2-10】については、特別支援学級を含めた学級数の配当基準だという事で理解しているが、若干ここは違うという形になってくるといことか。</p>
事務局	<p>【資料 2-8】については、特別支援学級を除いた数でカウントしていて、【資料 2-10】については、小学校においては、特別支援学級を含んだ学級数で教職員数が決まる。中学校については、特別支援学級は別枠でとってある。小中学校でカウント方法が異なるが、今は小学校の事を考えているので、特別支援学級を含んだものである。</p>
委員長	<p>(3)今後のスケジュールについて、事務局の説明を求める。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについて説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料 3】美里町立小学校適正規模等検討委員会スケジュール（目安） <p>次回以降の会議日程はその都度、委員に諮る。承認事項についても会議の進捗の中で委員の意見を伺いながら確定していく。</p>
教育長	<p>スケジュールの目安について、1 2回で考えているが、1 2回で終わりかという、そのような訳ではない。1 2回もするのかとの考えもあるが、教育委員会のスタンスとしては、委員の皆様が充分検討したという思いが共有できた時点で終了したいと思うので、ご理解いただきたい。</p> <p>もう1点、【資料 2-8】に黄色で書かれているところの説明が先程あったが、学校規模については、国の基準が真ん中に示されている。町内小学校の規模について、国の基準に合わせると松久・東児玉・大沢小学校は小規模校の範囲の中に入っている。裏のページを見ると、美里町の学校は、6 学級の 2 2 校の中に松久・大沢小学校が含まれていて、1 0 学級の 2 2 校の中に東児玉小学校が含まれている。規模で見ると、埼玉県内の中で美里町はどのくらいのと</p>

	ころに位置しているか、このグラフで分かる。
委員長	質疑、意見
委員	<p>【資料 2-8】で、通学距離のことが書かれていて、小学校 4 k m以内、中学校 6 k m以内とあるが、美里町の場合当てはまっているか。</p> <p>もう 1 つ、P T Aの任期が 1 年で、委員の延長は拒まないとあるが、後任と相談をしてどちらを選んでもいいという捉え方でよいか。</p>
事務局	<p>【資料 1】の設置要綱では、補欠委員の任期は前任者の残任期間とするという規定はあるが、こちらとしては、各小学校の P T Aの代表ということで、P T Aの中から選んでいただくという事で設定している。例えば会長が交代して、次の会長に引き継ぐか、今の会長が熟知しているのでそのまま続けるのかというのは、P T Aの中での相談で決定していただきたい。</p>
教育長	<p>通学距離の基準については、今から 3～4 年ぐらい前に文部科学省で提示された目安である。概ねの目安ということで、美里町内は基準に合っている。</p>
委員	<p>【資料 2-5】の中で、大沢小学校の 2 0 0 8 年の生徒数が 9 9 人で、1 0 0 人を切っている。この状況の時に地元では色々と噂で「大沢小学校は廃校じゃないのか」「松久小学校と合併なのか」といった話があったが、1 2 年前にこのような委員会があったのか、もしあったのであればその時の回答はどうだったのか。</p>
事務局	<p>定かではないが、会議はしていなかったと思う。というのは、今回この話が出てきた理由は、昨年・一昨年で施設の長寿命化計画を作成し、それに伴い人口推計も出し、小学校の 3・4 年生が 1 6 人以下になると 1 つの教室の中で 2 学年が勉強することになるというものができて、今回の検討委員会というものをやろうという話があった。知っている限りでは当時そのような話はなかったと記憶しているが、確かなものを調べて次回にはお示しする。</p>

委員長	<p>今回適正規模と適正配置という2つの課題を諮問としていただいたが、適正規模というと学校教育法施行規則で12学級から18学級というのは数字で出ているが、大沢小学校の例があったように、それでも何かがあったから少ない学級でも維持をしてこられたと思う。そこでどのような話し合いがされたのか、非常に大事なことになると思う。また、この適正規模ということについて、国がどのように考えているのか、次回国が目安にしているようなことがあれば、提示してもらえるとありがたい。</p> <p>2点目の配置だが、おそらく4kmという子供の足で1時間ぐらいというような目安で当時施行規則が作られたと思うが、今は高校生もスクールバスという時代になっていて、通学時間も変わってきている。この辺も文部科学省の方で何らかの目安を示していると思うので、委員で共有しながら意見を出し合っていけたらいいと思う。</p>
事務局	<p>次回資料を用意する。</p>
委員長	<p>確認をもう1点。どうしても適正規模とか適正配置とか数字で表されると、学校数が絞られるのではという思いがあるが、教育委員会や地域等でどう工夫すれば学校が残せるかということを考えていてもいいので、2つの方向性をきちっと我々は考えながら話し合いを進めていかなければならないと思う。結構この会議は皆様の知恵を出し合わなければならぬと思うので、よろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>大沢小学校は生徒数が少ないので、今後どうなるか不安な部分をたくさん聞く。本当かわからないが、1学年の生徒数が8人というのが2年続くと、小学校が合併になるという噂を聞くが、それは実際本当なのか、ただの噂なのか。実際今4年生の生徒数が9名、今3年生が13人いるのでよかったと思ったが、「大沢小学校がなくなるのか」「松久小学校と合併するんじゃないか」という話をよく聞く。今小さい子供が下にいる母親がいっぱいいるが、今後</p>

	自分達の子供が小学校に上がるときにその人数がいるのか、8人以下だったらどうなるか、不安な話をよく聞く。それはただの噂なのか聞きたい。
委員長	保護者の立場だと、素朴な質問・不安としてある。そのところは教育委員会事務局としてしっかり答えていかなくてはならないと思うが、現状でどうなのかということをお答えいただきたい。
事務局	【資料2-8】埼玉県学級編制の特例を見ると、3～6年生までの間で2学年が合わせて16名だと1学級になるので、複式学級の編制になる。学年が上がった時に合計16名であれば、複式学級で2つの学年が一緒のクラスという事で、直ちに他校と統合ということではない。一時的に2学年が一緒に勉強する可能性もあるという事だけご理解いただき、直ちに学校が統合との話ではないので、ご安心いただきたい。
教育長	3年生・4年生が8名ずつだと合計16名だから、3年生・4年生のクラスで担任1名の状況が出てくる。ただ、学年が上にいくに従って転出入があったり、8名の4年生が卒業し、3年生が6年生になった時に下の学年がもっと多ければ、複式学級は解消される。16名だと複式学級になってしまうという事と、複式学級になったからすぐ統合という事ではない。ただ、そういうところも全部踏まえながら今後の小学校の適正配置を将来に向けて考えていかなくてはならないというのがこの検討委員会である。もっと分かりやすく言うと、ある学校で来年すごく人数が少なくなってしまうとしても、統廃合をするには教職員の人数等微調整や新校舎もないので、すぐには出来ない。ただ、この検討委員会では、10年、15年先の美里町立小学校の事を考えて、どうしたら一番ベストな教育環境になるか、皆様に検討していただく事が大切かと思う。
委員	どういったモデルケースが一番美里町に合っているか、案を事務局に出してもらわないと、この中

	<p>ただだとどういったものか分からない。例えば小中一貫校でスクールバスを運行する、そうするとどこの地域でも通える。町の予算などもあるので一概には言えないが、人口減少は間違いないので、そういったところを考えながら学校が統合していくのはやむを得ないところで、設備の維持も小学校は老朽化しているので、将来を見据えての検討が必要と思った。</p>
<p>委員長</p>	<p>これから検討していく上で、モデルとなるようなものを作ってもらおうと考えやすい。それから経費がかかると思うので、その点も考慮していかなくてはならない。総合的に考えていく事になる。</p> <p>県の教育委員会に勤務していた頃、埼玉県は意外と人口が減らず、子供達の人数も他県と比較すると減る割合は少なかったなので、あまり統合ということは言われてこなかった。でも、全国的に見ると1年間で1, 000校近くが統廃合しているという状況。</p> <p>最近になって、埼玉県も少し子供の数が減り始めたので、考えなければという状況になってきた。特に、町村の減り方が早いので、町村の教育長が非常に神経を使っているというのが当時の状況だった。既に埼玉県内でも始まっている所があるので、その情報等を事務局から提供してもらえると参考になる。例えば、春日部市に庄和地区があり、小学校2校、中学校1校あったが、減り方が非常に激しいとの事で、何とか地域の皆様が学校を残す方法はないかと考えて、義務教育学校を作った。これは、小学校から中学校まで9か年を1つの学校にするという方法で、まだ埼玉県内には1校しかない。旧庄和町の中で1つの学校・文化は残る。そして子供も9年間の一貫教育。先生達も小学校に行ったり中学校に行ったりして教えられるような例もあるので、これから色々なモデルを紹介してもらえると参加している我々も勉強になるので、事務局にはよろしくお願いしたい。私も知っている事はお伝えしたい。</p>

委員	他の地区でどのような流れになっているのか、私達も知りたい。それからスケジュールのところ、第3回は私立小学校の視察ということになっているが、これは広域から子供達が集まる学校をモデルとして見に行くと私としては思った。ということは、スクールバス等も、町の方で検討が進んでいるのかということも思った。近隣の公立で近年建設の小学校というのは、どのようなところかわからないが、この日は長く出掛けるという感じになるのか。私立小学校はなかなか見る機会がないので、非常に興味がある。
事務局	当初の予定では、このような形でやれるといいと思っていたが、今コロナ禍で、受け入れてくれる学校が難しいケースとなっているので、実際に視察に行くか、若しくは、事務局の方で代表して現地視察に行き、ビデオ等で撮影する方法も考えている。少人数なら受け入れ可能な学校があるかもしれないので、事務局で調査をしてきて、この場で提供していきたい。
委員長	事務局から、新型コロナウイルスの関係で、受け入れという部分で感染防止を最優先にしているので厳しい部分があつという危惧の声が出た。美里町内の学校は、我々が行っても大丈夫か。
委員	大丈夫だと思う。
委員	今現在の状況だと、来ていただく事は大丈夫だが、今後の流れでどうなるか分からない状況。
委員	学校に来ていただく分には、児童数が比較的少ない状況なので、密にならない点から言うと本校においては可能。あと、委員からのお話があったように、地域の方の意見を聞く機会を持っていかなければならないと反省する部分である。色々な声を学校側も聞く事が大事という部分では参考になった。
委員長	事前に日程調整しておけば、我々が訪問した際にPTA会長や数人の保護者の方の意見を聞くのも

	可能か。
委員	それは可能。
委員長	一番心配しているのは保護者かと思うので、そういう声は大事にしていきたいと思う。
副委員長	<p>適正規模等検討委員会を立ち上げた事、そして、美里の小学校の児童数が非常に少なくなってきていると先程の説明にもあったが、6割位まで減ってしまう状況は、はっきりしていると思う。そういった中で、どうやっていかなければならないか、我々は考えていかなければならない。保護者は残してもらいたいというのが本音だと思うが、そういった中で、3つの地域が納得できるような、そして将来の見通しがあるように考えていかななくてはならないと思う。</p> <p>我々に与えられた課題は、非常に大きいと思う。私も考えていく。</p>
委員長	参加した方々から色々な意見が出て、それが、2回目、3回目の会議で活かされていければいいと思う。そうすると事務局も、出た意見に対して準備をして答える事ができるので、より会議が深まると思う。遠慮なく皆様から言ってもらえたほうが、最後に答申をまとめるときに根拠になると思う。忌憚のない意見をいただけたらありがたい。
委員	【資料 2-7】を見ると、2030年に東児玉の小学校の1年生が松久小学校を逆転する。だんだん東児玉のほうが少ないっていくというのが、ちょっと疑問に思っていて、どんなシミュレーションで出ているのか。それと、大沢小学校の方は、2034年からは7人ということで、全部7人ということになるとどういうことになっていくのか。
事務局	人口の方はあくまで【資料 2-2】の推計方法を前提に、平成23年から30年までの実際の人口の推移を各小学校区ごと1歳ごとに集計し、そこから推計していくと、逆転が生じる可能性があるということ。

事務局	埼玉県の学級編制で、複式学級の1年生・2年生の部分で8人となっているので、7人と7人だと合計して14人ということになり、2学級の編制になる。ただ3年生と4年生を合わせても14人だと、16人に満たないということになるので複式学級となり、5年生と6年生も同様である。
委員長	7人が続くと複式学級になるということが、この表でわかることかと思う。【資料2-8】の裏のページだが、3学級という学校もある。それから4学級も2つ、5学級も3つ県内にはある。複式学級で何よりも大変なのが、1人の先生が2学年を教えなければならぬ。どう対応しているかという、町や市で先生を1人雇用している。県は基準に沿って県費負担教職員をつけざるを得ないが、不足している部分は、市や町費で先生を雇用して2つのクラスに分けて行っているという現状がある。
委員長	これで全員の声が聞けたが、次回どうしても取り上げてほしいというような意見があったら言っていただきたい。教育委員会の方をお願いした標準規模や適正配置の資料は出されるかなと思う。また、すでに適正規模とか適正配置を実施してきたところの例も示されると思う。できるだけ実のある会合にするには、良い資料が揃っているということなのでよろしくお願ひしたい。
委員長	(4)その他について、事務局の説明を求める。
事務局	その他について説明する。 ・会議録の仕様は概要録とする。 ・会議録署名人の選任方法は、各委員名簿の上から2人ずつ順番に持ち回りとする。
委員長	検討委員会のスケジュールは、事務局で次回どう考えているのか。
事務局	9月3日(木)を提案したい。
委員	異論なし。
委員長	次回の会議は、9月3日(木)午後2時30分か

		ら開催することに決定した。
8 連絡事項	事務局	
9 閉会	事務局	

上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。

令和2年 月 日

委員長_____

令和2年 月 日

委 員_____